

病 院 案 内

診療科 内 科

診療時間

月・火・木 :午前9：00～午後16：00

水・金 :午前9：00～午後12：00

休 診 :土曜、日曜、祝祭日、8月1日、15日

 年末年始(12月30日～1月5日)

病院管理者

院 長 村 上 公 一

診療に従事する医師名

村 上 公 一 山 野 三 紀 井 内 康 之(非) 川 島 彰 透(非) 奥 村 利 勝(非) 清 水 剛 (非)

掲 示

1 当院は療養病棟の届出により、厚生大臣が定める施設基準に適合している保険医療機関です。

届出病床108床が「療養病棟入院基本料1」の施設基準で、看護要員は20対1の看護職員、20対1の看護補助者の配置で、北海道厚生局長の承認を受けています。

一階病棟・二階病棟あわせて、1日17人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務し、別に1日17人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

朝8:45～夕方5:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

夕方4:30～朝9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は54人以内です。

朝8:45～夕方5:00まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

夕方4:30～朝9:00まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は54人以内です。

2 当院では入院時食事療養に関しては、管理栄養士によって管理された

食事が適時（夕食については午後6時以降）にて提供しております。

入院中の食事についてご負担頂く金額は下記の通りです。

- ① 一般（住民税課税世帯）

1食490円
- ② 住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ）

1食230円
- ③ 住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ）

1食140円
- ④ ③かつ、老齢福祉年金を受給している場合

1食110円

3 当院は患者負担による付添看護はしていません。

4 北海道厚生局長への届出事項個別届出として、

一階病棟 療養病棟療養環境加算 1 二階病棟 療養病棟療養環境加算 2

共通届出として、

入院ベースアップ評価料 16、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、

データ提出加算、診療録管理体制加算 3、認知症ケア加算 2、入院時食事療養、運動器リハビリテーション(Ⅱ)、脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅲ)

(リハビリ専用施設は 136.7 m²を有し各種測定用器具・各種歩行補助具等を具備し、医師・作業療法士により当該治療に従事しています。)

5 医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。